競技注意事項　（大会申合わせ事項）

1. 競技規則について

2022-2023 最新の World Para Athletics（WPA）競技規則及び World Athletics(WA)競技規則（パラリンピック種目以外）、並びに本大会競技注意事項(大会申し合わせ事項)により実施する。

また、参加するすべての競技者に「World Para Athletics 承認競技会における広告規定」（この規定に記されていない広告に関することは WA 規定に準ずる）が適用させる。基準を超える商標についてはテープ等で隠すことになるので、その旨了解のこと。

大会期間中における競技開始前の本競技場での練習においても同様とする。

注）日本パラ陸上競技連盟が主催するまたは後援する国内大会（WPA 承認大会を含む）においては、WA、WPA どちらの広告規定でも可とする。

2. 受付について

競技者受付は、玄関ホール北側付近に設置する。

3. 練習について

（1）６月９日（金）

・岐阜メモリアルセンター長良川競技場(メイン競技場)

：トラック(車いす)、走幅跳、三段跳、走高跳、砲丸投(立位)、円盤投(立位)

・補助競技場　：トラック(立位)、走幅跳、やり投(立位)

・練習時間　　：１３時００分～１６時００分　１７時閉門

※座位投てきの前日練習は、メイン・補助競技場ともに不可

（2）６月１０日（土）・１１日（日）

・岐阜メモリアルセンター長良川競技場(メイン競技場)　：練習での使用不可

・補助競技場　：トラック、跳躍

・練習時間　　：８時００分～１７時００分

※内側 1～3 レーンは車いす、外側 4～6 レーンは立位が使用できる。

※跳躍は走高跳、走幅跳、三段跳の練習が可能。走幅跳は 2 ピットあり、1 ピットは視覚障がいの練習用とし、踏切エリアを用意する。

※立位投てきは不可。試技前に最低 2 度の練習試技を保証する。

※座位投てきは規則に定められた時間内での練習投てきが保証される。

（3）その他、競技場使用については、係員の指示に従うこと。

4. 各種書類の配布および提出について

・TIC(テクニカルインフォメーションセンター)　第 4 ゲート付近

「欠場届」「上訴申立書」「プログラム訂正用紙」「ガイドランナー変更届」「リクエストフォーム」

・招集所　第4ゲート付近
「補助申請書（スターティングブロック設置申請、マーカー設置申請等）」「重複出場届」
「競技者・ガイドランナースタート位置申告書」「ガイドランナー交代ポイント申請書」
「リレーオーダー用紙」

5. 招集について

① 招集所は本競技場の第4ゲート付近に設ける。
② 招集の方法は、下記の招集開始時刻に招集所に集合し、審判員からチェックを受ける。

種 目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	競技開始時刻の30分前	15分前
フィールド競技 フィールド競技（車いす）	競技開始時刻の40分前 競技開始時刻の30分前	30分前 15分前

③ 招集所ではアスリートビブス(胸・背中)、腰ナンバー標識(車いす選手はヘルメットに貼るナンバーカード)、スパイク、衣類・バックなどの商標、車いす・投てき台のチェックを受けること。また、競技規則7条3(b)により、携帯電話等の機器は競技場内に持ち込むことはできない。
④ 欠場する場合は、招集開始時刻までに「欠場届」をTICに提出すること。欠場届が提出されず招集時刻に遅れた場合は、当該種目を欠場したものとする。この場合、次の種目からの出場はできない。
⑤ 競技種目が重なり、一方の種目の招集完了時刻に間に合わない場合は、招集所に「重複出場届」を提出し、直接競技場所に集合すること。その際当該種目の審判にその事を伝え、審判の指示に従うこと。
⑥ 「リレーオーダー用紙」は、招集開始時刻の1時間前までに招集所に提出すること。
⑦ 持ち込み禁止物は招集所で預かり、TICで返却する。

6. アスリートビブスについて

① アスリートビブスは、1名につき2枚配布する（競技規則6条7・8）。
② アスリートビブスは、交付された大きさのまま付けること。ただし、跳躍競技は胸・背いずれかに付けるだけでもよい。
③ 車いす競技者は、背用を車いすまたは投てき台の後部につける。(レーサー使用の選手においては、胸用の着用は必要なく、レーサー後部に付けること。)
④ トラック種目では、招集所で配布された腰ナンバー標識(車いす選手はヘルメットに貼るナンバー標識)を指示された腰の位置に確実に付けること。ガイドランナーも同様。車いす競技者はヘルメット側面に付けること。なお、腰ナンバー標識を左右両側に付ける場合は、ヘルメットも左右両側に付けること。

7. 競技エリアの入退場について

① 競技エリアへの入場はADカード携行者のみ認められる。

② 招集所から競技エリアへの入場、および競技終了後の退場は競技役員の指示による。

③ 退場はフィールド種目も含め全員ミックスゾーン（100m フィニッシュ横付近に設置）を通過すること。なお、預けた荷物はポストイベントコントロール（PECR）で受け取ること。

8. 競技について

① 招集完了後は練習を含めすべて競技役員の指示に従うこと。

② T61とT62は、招集時にMASH（最大許可身長）の計測確認を行う。

③ トラック競技

i. 参加人数により、予選を行わない場合がある。

ii. タイムにより次のラウンドに進む競技者の決定について、同記録の競技者がありレーンが不足する場合は、写真判定員主任が 0.001 秒単位の時間を判定して決定する。それでも決まらない場合は、当該の競技者または代理人による抽選とする（競技規則22条）。

iii. 短距離種目では、衝突事故を防止するためフィニッシュ後も自身のレーンを走ること。

iv. プログラム進行上支障をきたす場合は、競技を中止させる場合がある（例：参加標準記録を大幅に超える時間を要するレース等）。

v. スターティングブロックを使用する種目でガイドランナーを伴う競技者は、「競技者・ガイドランナースタート位置申告書」を招集完了前までに、招集所に提出すること。

④ スタート

i. スタートの合図はすべて英語（「on your marks」、「set」）で行う。

ii. トラック競技はすべて写真判定システムを使用する。

iii. 競技規則17条のとおり、1回目の不正スタート失格となる。

iv. T70のスタートにおいては「光刺激スタートシステム」を使用し、一般社団法人日本デフ陸上競技協会が定めるスターター動作で行われる。使用詳細については、下記のとおりとする。

①（「on your marks」･･･赤、「set」･･･黄、「号砲」･･･白（点滅）とする。

②選手は、システムの使用・不使用を選択することができる。

（不使用の場合は、システムをレーンナンバーの後方へ移動する。）

③システムが正常に動作しなかった場合は、直ちにピストルを鳴らしレースを中断させる。その後、システムの故障、不具合により使用の継続ができない場合は、そのレースより使用を禁止し、従来通りの（目視）スタートへ変更する。ただし、システムが復旧した場合は再使用する。

⑤ アイマスク、アイパッチ

T11/F11の競技者は、完全に光を遮断し隙間なく顔に密着する不透明な眼鏡、アイマスクまたは適切な代用品、およびその下に「アイパッチ」を着用して競技しなければならない。眼鏡使用時の隙間は認められない。検査は招集時に行うが、スタート地点、並びにフィールド競技場所で再検査を行う事がある。

⑥　ガイドランナーおよびアシスタント

ｉ.　ガイドランナーおよびアシスタントは、ビブスを着用すること。ビブスは招集時にチェックされ、許可された物のみ着用可能である。各自で準備すること。

ｉｉ.　T11、T12 の競技者とガイドランナーは、ガイドランナー交代時を除き、常にテザーでつながっていなくてはならない。違反した場合は失格となる。

ｉｉｉ.　T11、T12 のガイドランナーが競技者の推進を助ける助力を加えた場合、またフィニッシュ時に競技者の前方に位置または同着した場合は、ガイドランナーによる違反として競技者は失格となる。

ｉv.　T11、T12 の跳躍競技および F11、F12 の投てき競技においてはアシスタントを同行させることができる。T11 の跳躍は 2 名以内、それ以外は 1 名とする。アシスタントは、ルール上支障がない限り競技者を誘導することができるが、競技成立以前にエリア内（走幅跳の場合は「砂場」、砲丸投や円盤投の場合は「サークル」、やり投の場合は「助走路」とその「角度線の内側」）に侵入し競技者を誘導した場合は、アシスタントによる違反となり、その試技は無効試技となる。

v.　T12、T20、T35-38、T42-47、T61-64 のトラック競技においては、招集時にスターティングブロックの位置を示す指定の「補助申請書」を提出することにより、競技者に代わり競技役員がスターティングブロックを設置することができる。

vｉ.　T/F20、T/F35-38、T/F42-47、T/F61-64 の走幅跳、三段跳およびやり投においては、招集時に助走路に置くマーカーの位置を示す指定の「補助申請書」を提出することにより、競技者に代わり競技役員がマーカーを設置することができる。

vｉｉ.　F31-F33 および F51-F54 の投てき競技においては、アシスタントを同行させることができる。座位投てき競技のアシスタントは競技者の投てき台設置及び投てき台への移動補助はできるが、試技中は競技エリアから離れなければならない。また、競技役員は、投てき台への移動補助はできない。

⑦　フィールド競技

ｉ.　走高跳において、練習の高さ、競技開始の高さについては、競技役員と選手が相談のうえ決定する。試技は５ｃｍずつ上げて行う。ただし、優勝が決まって一人だけになるまで、あるいは第１位決定のための競技者が決まるまでは、高さは ２ｃｍより少ない上げ方をしてはならない。競技者の優勝が決まった後、高さの上げ幅は競技役員または審判長と相談の上、競技者が決定する。

ｉｉ.　T11、T12 の走幅跳においては、1m×助走路幅に白色で記した区域を踏切エリアとする。その位置は走幅跳の場合、着地区域から 1m の位置に最先端を設置するが、状況により踏切位置を調整することがある。

ｉｉｉ.　立位のフィールド競技において、後半 3 回の試技順は前半 3 回までの試技で記録した成績の低い順とする。複数のクラスで同時進行する場合は、クラス毎に試技順の変更を行う。

ｉv.　競技者を投てき台への移動完了後、身体の固定と練習投てきのために要する時間は F32-34 および F54-57 は 4 分以内、F31 および F51-53 は 5 分以内とする。

v. 座位投てき種目における服装（下衣）は、身体に密着していなければならない（スパッツ等）
vi. 座位の投てき競技は6連投とする。それぞれの投てき時間は１分、3投後に１分の休憩をとることができる。
vii. Razaポイントシステムは使用しない。

⑧ 車いす競技
i. 車いすおよび座位投てき用の投てき台の検査は招集時に行うが、競走競技ではスタート地点で、投てき競技では競技場所で再検査を行う事がある。
ii. 車いすの競走競技に出場する競技者は、必ずヘルメットを着用すること。

⑨ 競技規則8条2および17条5による警告を2回受けた競技者は失格とし、本競技会における以後のすべての種目に出場できない。

9. 競技用具について

① 競技に使用する器具は、全て主催者が用意したものを使用しなければならない。ただし、不透明な眼鏡、アイマスクまたは適切な代用品、アイパッチ、テザーは各自が用意すること。主催者による貸し出し、貸与は一切行わない。持参忘れ、破損や規則に合致せず、使用できない場合は、WPAルールによりDNS（欠場）として扱う。

② 投てき用具については、原則として競技場備え付けの用具を使用する。ただし、競技場備え付け投てき用具リストにないもの、個数が１個しかないものは、１人上限2個まで、WA認証品で技術総務の検査に合格したものに限り持ち込みを認める。持ち込み希望者は、当該種目の招集開始90分前までにTICに「個人持ち込み投てき用具検査申請書」とともに投てき用具を持参し、公式計測員の検査を受けること。受け付けた用具については、「預り証」を発行する。ただし、検査に合格した用具は一括借り上げとし、参加競技者で共有できるものとする。なお、WA 認証品に該当せず、パラ陸上独自の投てき器具を持ち込む場合も、上記同様に検査を受け、合格した用具は一括借り上げとする。 競技終了後、「預り証」と引き換えに「TIC」で返却する。

③ 投てき競技に参加する競技者でタンマグなどの滑り止めは競技場備え付けのものを準備する。

④ 跳躍種目とやり投では、主催者が用意したマーカーを2個まで助走路の外側に置くことができる。サークルを使用する投てき種目はサークル外側に１個だけ置くことができるが、個人の所有物は使用できない。

10. クラス分けについて

① 本大会では肢体障がい（PI）、視覚障がい（VI）の国内クラス分けを実施する。

② 下記の該当競技者は、国内クラス分けを受けなければならない。
ｉ.ＷＰＡ国際クラス分け、及びＪＰＡ国内クラス分けを過去に受けた事のない競技者
ii.国内クラス分けステイタスReviewの選手で、本連盟クラス分け委員会から事前に指示された競技者
iii.自身の競技クラスならびにクラスステイタスの確認が必要な場合は、下記ＪＰＡクラス分け委員会のメールアドレス宛に氏名、年齢を記入の上で問い合わせる事。

③ 肢体障がい（PI）、視覚障がい（VI）のそれぞれの実施日、会場は以下の通り

<肢体障がい>　　会場：岐阜メモリアルセンター長良川競技場

6月9日（金） 9時00分～　 身体機能評価・技術評価

6月10日（土）～11日（日）　　競技観察

<視覚障がい>　　会場：社会福祉法人 岐阜アソシア

6月9日（金） 9時00分～

④ 国内クラス分けの実施方法ならびに準備物等については、JPAホ―ムペ―ジのクラス分け委員会のペ―ジ（https://jaafd.org/）内に掲載している「国内クラス分け実施方法の変更（2018年5月24日掲載）」を確認すること。

⑤ 「ＪＰＡクラス分け診断書」、「ＪＰＡクラス分け自己申告書」等は、ＪＰＡホームページ内のクラス分け委員会のページ（https://jaafd.org/）からダウンロード可能。

⑥ 本競技会における国内クラス分け実施時間については、申し込み締め切り後に該当競技者に別途通知する。

⑦ 国内クラス分け結果については、TICに掲示するとともに、競技会終了後に本連盟ホ―ムペ―ジにて公開する。

⑧ IPC登録並びに国際クラス分けが終了している競技者は、そのクラスで行った競技の記録がWorld Para Athletics公認記録となる。

⑨ クラス分けに関する質問などは、下記までメ―ルにて問い合わせること。
JPAクラス分け委員会 mail ： jpa-classification@para-ath.org

11. ドーピング・コントロール・テストについて

① 本大会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。

② 本大会参加者（18歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、大会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程に従い、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。

③ 本大会参加者で18歳未満の者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。
親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイトからダウンロードできる。

④ 18歳未満の競技者がドーピングの対象になった際には、親権者の署名が記載された当該検査員に提出すること。親権者の同意書の提出は、18歳未満時に１回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象になった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書が提出できなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続きに一切影響がないものとする。

⑤ ドーピング・コントロール・テストを指示された競技者は、ドーピング検査員の指示に従ってテストを受ける。テストを受ける競技者は付き添いを付ける事ができるので、希望する競技者は連絡先（携帯電話など）を事前に準備しておくこと。

⑥　本大会参加者は、本大会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。

⑦　本大会・大会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後 2 時間の安静が必要となるので留意すること。

⑧　日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト（http://www.playtruejapan.org）にて確認すること。

※ジャパンパラ競技大会では、医事委員会アンチ・ドーピング部門の医師、薬剤師、管理栄養士によるアンチ・ドーピング教育活動ブースを設置します。パネルの啓示や対面での相談も行っておりますので、現在されている治療、使用している薬、サプリメントなどを一度整理する場としてこの機会をご活用ください。どの選手にもアンチ・ドーピングの教育が重要な位置付けになっています。
些細なことでも結構ですので、ぜひご相談にお越しください。

12. 抗議と上訴について

競技中の判定について、競技者自身が審判長に対し、競技場所で直ちに抗議できる。競技後の抗議は、競技規則第 50 条各項に従って記録の公式発表から 30 分（大型スクリーン表示時刻を基準とする）以内に競技者自身または代理人が担当総務員に口頭で申し出る。抗議は審判長が判定し、TIC を通じて裁定を伝える。この裁定に不服がある場合は、「上訴申立書」に記入のうえ、預託金（2 万円）を添え、TIC を通じてジュリー（上訴審判）に申し立てを行うこと。

13. 表彰について

①　男女別種目別に 1 位、2 位、3 位の選手にメダルを授与する。ただし、参加申込者が 2 名までの種目は 1 位のみ、3 名の種目は２位までにメダルを授与する。（マイナス１システムを使用。）オープン種目にはメダルは授与しない。

②　記録証を発行する。競技終了後 TIC にて受け取ること。なお、受け取りにこなかった競技者に対して記録証を郵送等は行わない。

14. 一般注意事項

①　AD コントロールを実施するので、配付した AD カードは常に携帯すること。

②　トレーナーブースを設置します。設置場所は、会場でご確認下さい。（一社）日本パラ陸上競技連盟強化指定選手・育成強化指定選手及びガイドと一般参加選手及びガイド毎に対応する。

③　競技結果および番組編成リストは所定の場所に掲示する。また、速報サイトにも掲載する。
速報サイト
パソコン・スマートフォン版
https://gold.jaic.org/jaic/para/results/2023/2023jpc/kyougi.html

・携帯版　https://gold.jaic.org/jaic/para/mobile/2023/2023jpc/kyougi.html

・岐阜陸上競技協会　ホームページ　　URL　https://www.gifu-riku.com/

④　プログラムに誤記がある場合は、すみやかにTICに申し出ること（申請用紙はTICに置く）。
⑤　各種目の世界記録およびアジア記録については、令和5年5月20日時点でWorld para Athletics ウェブサイトに掲載されている記録を引用したものである。
⑥　撮影についてのお願い：悪質な写真・ビデオの盗撮が多発しております。選手をこれらの被害から守るため、本大会中撮影が許可されるのは下記の者に限る。
1）大会運営本部より許可され、腕章またはビブスを付けたカメラマン
2）大会出場学校、クラブ等の関係者
3）当該選手の保護者、家族等
4）大会事務局
また、撮影禁止区域が設定されている場合は、その区域からの撮影を禁止する。なお、上記に該当するか確認することがある。
⑦　大会期間中撮影した画像・映像は、主催者および協賛社の広報、またその他パラ陸上競技普及に関する広報に使用することがある。本大会はYouTubeでライブ配信される。

⑧　応急処置、その他健康上の問題が生じた場合は医務室に連絡すること。ただし、大会では応急処置しかできないので、参加にあたっては医師の診断を受けるなど、自己の責任において健康と安全に十分留意すること。なお、競技者は傷害保険に加入しているので、この保険が適用される場合がある。

⑨　競技場

ｉ.　当競技場の開門および閉門時刻は以下の通り。開門8時００分　閉門１８時００分(予定)

ｉｉ.　貴重品及び荷物は各自で管理すること。万一の事故があっても責任は負わない。

ｉｉｉ.　届けられた遺失物はTICで保管する。なお、保管期間は競技終了までとする。

ⅳ.　競技会場における広告及び展示物に関する規定にもとづき、スタンドを含む競技場内への応援用のぼり、旗等の掲出・展示は一切認めない。

ⅴ.　競技場の環境美化に協力すること。各自出したゴミは持ち帰ること。

⑩　更衣室など

選手更衣室は、本競技場１階北側招集所付近に用意している。

⑪　更衣室内のシャワー室も使用できる。

⑫　近隣のバス停時刻表および臨時バス運行情報は競技者受付横の掲示板に貼り出す。

⑬　競技用車椅子、投てき台等の発送については、選手受付で案内を行う。

ただし、配送物のサイズによって、対応ができないこともあるので、個人で手配を行うなど事前に確認をおこなうこと。

以　上